

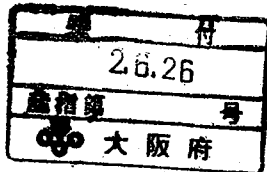
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月26日

大阪府知事 殿

6/26



提出者

住 所 大阪市中央区船越町2-4-3

氏 名 石黒建設株式会社 大阪支社
専務執行役員支社長 竹内 斉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6946-1496

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石黒建設株式会社 大阪支社
事業場の所在地	大阪市中央区船越町2丁目4-3
計画期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	123,528万円
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	排出量	8 t	2035 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	排出量	20 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別による減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類・木くず・金属くず・紙くず・石膏ボードの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記分別維持継続する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物			
36 t			

②計画

建設系混合廃棄物			
80 t			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がすくず、陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	8 t	2035 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8 t	2035 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い、産業廃棄物の委託が出来る業者を選定し、書面による契約を結んでいる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物			
36 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	20 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20 t	500 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持し、継続する ・混合廃棄物以外は、出来る限り再生処理業者に委託する。 ・混合廃棄物の選別、破碎等を実施し、再生比率の高い処理業者へ委託する ・処理業者の現状を現地確認する		
※事務処理欄			

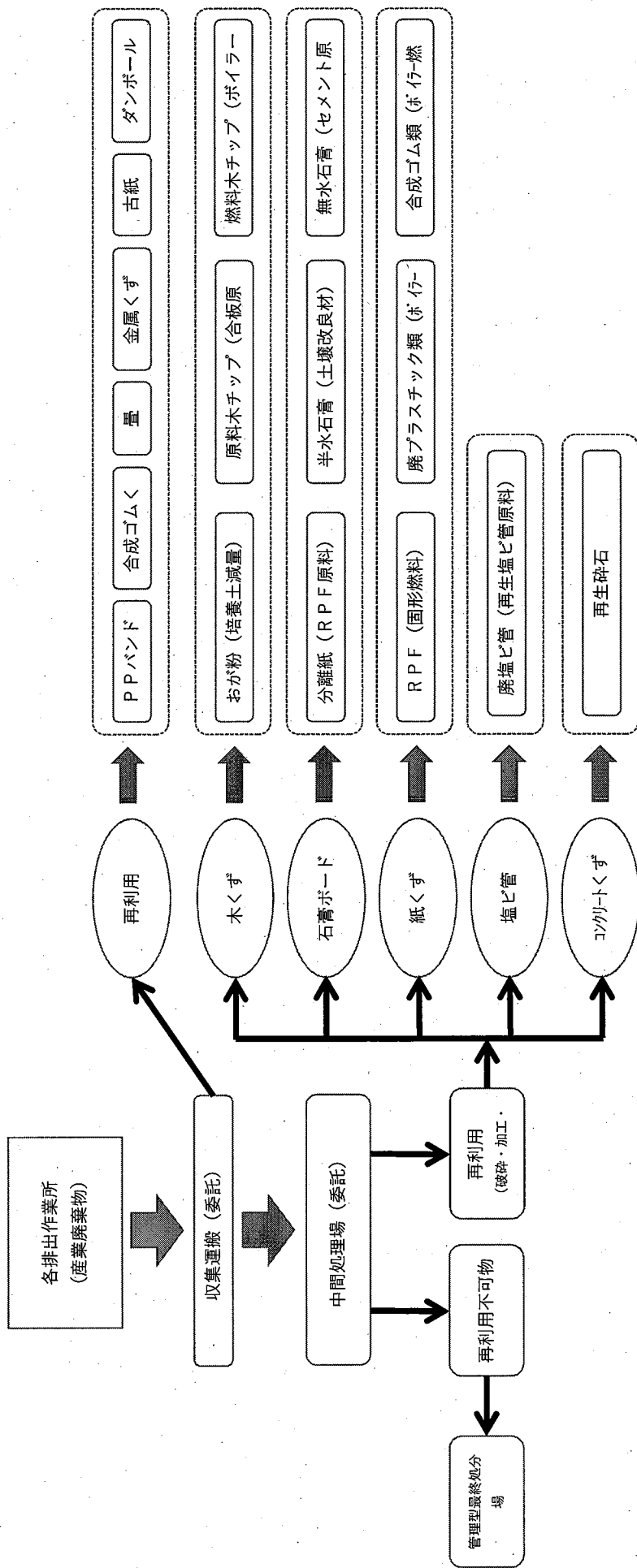
②計画

建設系混合廃棄物			
80 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 産業廃棄物処理フロー図



管理体制(廃棄物処理に関する管理組織等)

	統括責任者	所 属：大阪支社	職・氏名：支社長
	廃棄物担当	組織名：総務部	組織人数：1人
役 割	支社環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用・熱回収)、 適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を 検討する。 ・委員長－支社長 ・委員－関連部署部課長、各作業所長 ・事務局－総務部	
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○本店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付、管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項	

廃棄物管理組織

